

JIS

高齢者・障害者配慮設計指針— 住宅設計におけるドア及び窓の選定

JIS A 2191 : 2017

平成 29 年 12 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊藤 弘	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
(委員)	海野 敦	独立行政法人住宅金融支援機構
	加藤 信介	東京大学
	川上 修	一般財団法人建材試験センター
	橘 高義典	首都大学東京
	清野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会 (三井ホーム株式会社)
	棚野 博之	国立研究開発法人建築研究所
	長島 一郎	一般社団法人日本建設業連合会 (大成建設株式会社)
	西野 加奈子	一般社団法人建築・住宅国際機構
	服部 幸夫	断熱・保温規格協議会
	藤野 珠枝	主婦連合会 (藤野アトリエ一級建築士事務所)
	村川 まり子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会 (鎌倉市消費生活センター)
	本橋 健司	一般社団法人日本建築学会 (芝浦工業大学)
	吉野 裕宏	国土交通省大臣官房官庁営繕部

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 29.12.20

官 報 公 示：平成 29.12.20

原案作成協力者：一般社団法人日本サッシ協会

(〒105-0002 東京都港区愛宕 1-3-4 愛宕東洋ビル TEL 03-6721-5934)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：建築技術専門委員会 (委員長 伊藤 弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 対象者が使用するドア及び窓の選定時に配慮する共通事項	5
5 ドア及びこれらに取り付ける金物の選定	8
6 窓及びこれらに取り付ける金物の選定	11
附属書 A (参考) 住宅用ドアの種類及び取り付ける金物の例	15
附属書 B (参考) 各種ドア製品の選定及び適正評価の例	17
附属書 C (参考) 住宅用窓の種類及び取り付ける金物の例	19
附属書 D (参考) 各種窓製品の選定及び適正評価の例	22
附属書 E (参考) ドア製品及び窓製品の選定の具体的手順例	25
附属書 F (参考) 簡易な適正評価シートを用いて玄関ドアを選定する具体的手順例	31
附属書 G (参考) 簡易な適正評価シートを用いてトイレドアを選定する具体的手順例	33
附属書 H (参考) 適正評価シートを用いずに玄関ドアを選定する具体的手順例	35
解 説	37

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

高齢者・障害者配慮設計指針— 住宅設計におけるドア及び窓の選定

Designing guideline for the elderly and people with disabilities— Windows and doors application in housing design

序文

人は、一般的に高齢化に伴い動作能力などの身体機能が低下する。身体機能が低下している高齢者及び障害のある人々は、住宅用のドア及び窓の使用において、不便を感じる場合がある。

この規格は、2010年に公表した **TS A 0027** を基に、高齢者及び障害のある人々を対象として、安全で快適な住宅を設計するためにドア及び窓を選定する際の指針として制定する。

1 適用範囲

この規格は、高齢者及び障害のある人々（以下、対象者という。）が居住する住宅において、住宅設計者、使用者などが、手動式のドア及び窓、並びにそれらに取り付ける金物を選定する際に配慮するための指針を示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 1541-1 建築金物—錠—第1部：試験方法

JIS A 4702 ドアセット

JIS A 4706 サッシ

JIS Z 8071 規格におけるアクセシビリティ配慮のための指針

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、**JIS A 1541-1**、**JIS A 4702**、**JIS A 4706** 及び **JIS Z 8071** によるほか、次による。

3.1

開きドア

丁番などを用いて戸を支持し、戸端部の鉛直軸を中心に開閉する方式のドア。

注記 開きドアには、片開きドア、両開きドア及び親子開きドアがある。使用箇所によって、玄関ドア、勝手口ドア及び室内ドアに区分する。

3.2

折戸